

居宅介護支援重要事項説明書

〈2017 月 6 月 1 日現在〉

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口（担当介護支援専門員）

電話番号	0967-32-4021	(8:30~17:30)
担当者	介護支援専門員	

2. 居宅介護支援事業所春草苑の概要

- ・ 居宅介護支援事業者の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	居宅介護支援事業所 春草苑
所在地	熊本県阿蘇市内牧 1112-5
介護保険指定番号	4372700890
サービスを提供する地域※	阿蘇市

※上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

● 職員体制

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者		1			1
介護支援専門員		3			3

● 営業時間

平日	午前8時30分～午後5時30分
日・祝日	休日

上記時間帯以外の連絡先 0967-32-4021

携帯電話 090-1161-3718

24時間転送にて対応いたします。

3. 利用料金

①利用料

要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されますので自己負担はありません。

②交通費

前記2のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域の方は、介護支援専門員がお訪ねするための交通費の実費が必要です。

③解約料

お客様はいつでも契約を解除することができ、一切料金はかかりません。

4. 当事業所の居宅介護支援の特徴

運営の方針

- ・ 利用者が要介護状態になった場においても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して行います。
- ・ 利用者の意志および人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公平中立に行います。
- ・ 市町村や在宅介護支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携に努めます。

居宅介護支援の実施概況

- ・課題把握の方法は、ガイドライン方式によります。

5. サービス内容に関する苦情

◆当事業所お客さま相談・苦情担当

当事業所の居宅介護支援に関するご相談・苦情およびサービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

担当 岩下 純子

電話 0967-32-4021

利用者苦情相談窓口

熊本県国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口

〒862-0911 熊本市健軍1丁目18番7号

TEL：096-214-1101

FAX：096-214-1105

H26年7月1日 一部改正

H27年4月1日 一部改正

H29年6月1日 一部改正